

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 24日

宮崎市長 殿

提出者

住 所 宮崎市橋通西5丁目1番23号

氏 名 株式会社 矢野興業
代表取締役 矢野智久

電話番号 0985-31-1818



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

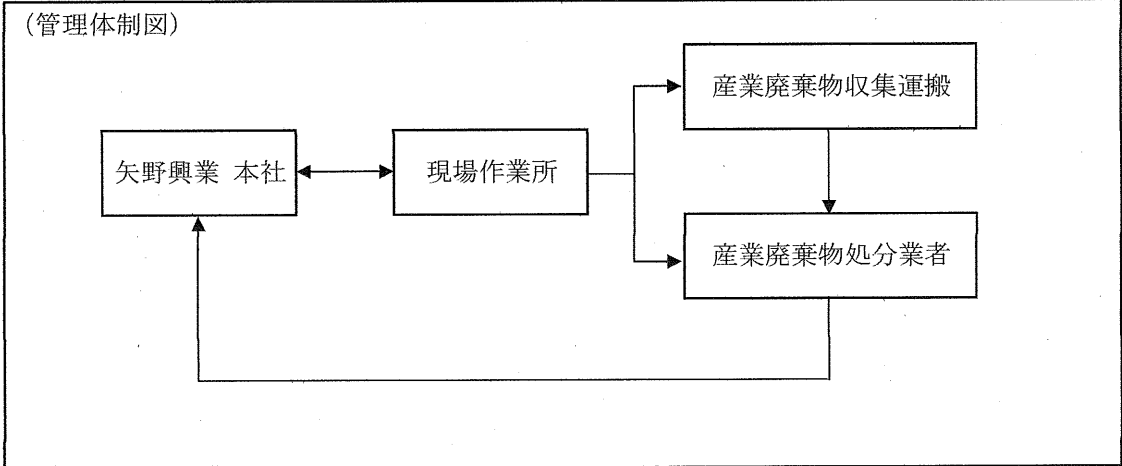
事業場の名称	株式会社 矢野興業 本社
事業場の所在地	宮崎市橋通西5丁目1番23号
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高（令和4年度）2,165,507,000円
③ 従業員数	57人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥→中間処理（薬剤固化）→最終処分委託（埋立）・廃プラスチック類→中間処理（焼却）→最終処分委託（埋立）・紙くず →中間処理（破碎）→再資源化・木くず →中間処理（破碎）→再資源化（燃料チップ、敷き料）・金属くず→中間処理委託（破碎）・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→最終処分委託（埋立）・コンクリート殻→中間処理（破碎）→再資源化（再生砕石）・アスファルト殻→中間処理（破碎）→再資源化（再生砕石）・がれき類→中間処理（破碎）→再資源化（再生砕石）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	排出量	別紙集計表の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 再資源化が可能なものについては、適宜再資源化処理業者へ処分を委託し、資源の再資源化を図った。 また、現場での分別を徹底し、混合ごみの減量による最終処分の減量化を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	排出量	別紙集計表の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場での分別を徹底し、適宜再資源化処理業者へ処分を委託する事で、資源の再資源化及び混合ごみの減量化を図る。 現場への材料搬入時のパレットや梱包材については、可能なものについては持ち帰らせ産業廃棄物の減量化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、木くず、廃プラスチック類、コンクリートくず、紙くず、金属くず、コンクリート殻、アスファルト殻 取組：分別し中間処分業者へ委託処分を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：昨年同様 取組：適宜中間処分業者へ委託処分を実施し、分別ヤードの確保、整理整頓を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	別紙集計表の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場での分別を実施し、再資源化ができる廃棄物については適宜、中間処理業者へ処分を委託して、資源の再資源化及び混合ごみの減量化を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	別紙集計表の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現場での分別を作業員に周知徹底し、適宜再資源化処理業者へ処分を委託する事で、資源の再資源化及び混合ごみの減量化、分別ヤードの確保と明確化を図る。</p> <p>現場への材料搬入時のパレットや梱包材、その他の残材については、事前協議の上可能なものについては持ち帰らせる事で産業廃棄物の減量化を図る。</p>		
※事務処理欄			

